

令和3年度 第4回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日時	令和3年6月3日(木) 10時00分～10時50分
開催場所	横浜市役所18階 みなと6・7会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、片谷委員、木下委員、五嶋委員、田中伸治委員、中村委員、堀江委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	岡部委員、押田委員、田中稲子委員、藤井委員
開催形態	公開(傍聴者 5人)
議題	1 (仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書について 2 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書について
決定事項	令和3年度第3回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
議事	<p>1 令和3年度第3回横浜市環境影響評価審査会会議録確定 特に意見なし</p> <p>2 議題 (1) (仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書について ア 答申案について事務局が説明を行った。 イ 質疑</p> <p>【奥会長】 はい、御説明ありがとうございました。ではただいまの説明内容につきまして御質問や御意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、横田委員お願いします。</p> <p>【横田委員】 生物多様性の(ア)と(イ)の件についてですけれども、(ア)の方は水生生物等の連続性に関する事項を書いています。 (イ)の方にも水生生物等の生息環境の分断というふうに書かれています。(イ)の方には植物の移植播種に関する指摘事項も出ています。これらが少し混在している感じがいたしましたけれども、水生生物等に関することを(ア)として回してまとめて、植物の移植播種に関することを(イ)としてまとめた方が、事業者が理解しやすいのではないかなというふうには思いました。</p> <p>具体的にですけれども、代替流路を設ける計画としているというのは、記載事項ですので特に除いたとして、「帷子川親水緑道内において水生生物等の生息環境に分断を招く恐れがあることから事後調査項目として選定すること。」ということを(ア)の頭にもってきてはどうかなというふうに思いました。「代替流路については連続性を考慮し計画する。」ということにつなげてはどうかなというふうに思いました。</p> <p>(イ)の方の植物の移植播種ですけれども、これは斜面樹林の移植播種先の話かというふうに思います。どこでというようなことが書かれていないのですけれども、そこを少しフォローしたほうがよろしいのではないかなというふうに思いました。いかがでしょうか。</p> <p>【奥会長】 はい、ありがとうございます。事務局いかがですか。この水生生物の生息環境の分断の話はもう(ア)の方でまとめてしまうと、その前にまずこの「事後調査項目として選定すること」というのを記述した上で、「代替流</p>

路については水生生物等の連続性を考慮し計画する。」というふうにまとめていただけたらどうか。ということですが、よろしいですか。

【事務局】 はい、今お話を伺った中でなるほどなという印象を受けました。審査会の先生方がそういうまとめ方でよろしければそのようにさせていただきたいと思います。

【奥会長】 はい、他の委員の方いかがですか。まず今の点につきましては、よろしいでしょうか。はい、みなさん同意していただいているようですのでそのように修正をしていただいて、そして、植物の移植播種、これが(イ)にくるわけですがけれども、どこからどこにというのは、図書には記載がありましたでしょうか。

【事務局】 はい、あります。図書とか補足資料にあると思いますので、その辺の言葉を使わせていただいて書きたいかなと思っています。

【奥会長】 では、それでよろしいですか。

【横田委員】 はい、よろしいかと思えます。

【奥会長】 はい、どうぞ、横田委員追加で。

【横田委員】 植物に関しては、緑道内に移植する可能性もあるかもしれませんが、ここで攪乱と言っているのはおそらく既存の斜面樹林環境も含めた攪乱の恐れだと思いますので、緑道の例えば園路沿いとかではないということが伝わればいいのかというふうに思いました。

あと1点、(ア)の中に記載のあります、生物、水生、2行目ですね、水生生物等の連続性という言葉が、「水生生物等の連続性」ではなく、「水生生物等の生息環境の連続性」に修正していただければと思います。以上です。

【奥会長】 はい、よろしいでしょうか。

【事務局】 はい、分かりました。

【奥会長】 植物の移植播種については、おそらく緑道内だけの話ではないので、その範囲が、エリアがわかるように言葉を補っていただくということと、「水生生物等の連続性」、私もこれちょっとおかしいなと思っていたところですが、「水生生物等の生息環境の連続性」、ですね、それで大丈夫でしょうか。はい、では今のように修正していただくということで他の委員の先生方もよろしいでしょうか。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

片谷委員から手が挙がっているようですので、片谷委員お願いします。

【片谷委員】 はい、特に修正意見等ではございません。先ほど事務局から説明していただいたように、もともと宮澤委員から御指摘のあった件に関する対処方法を提案させていただいたわけですがけれども、事務局でそれを受け入れていただいて、こういう答申の中に盛り込んでいただいたのは大変私としても喜ばしいことというふうに思っております。やはり、アセスの事例を色々見てきた中で、計画がまだ固まっていないという状況はやはり、完全に避けるのはとても無理なことですので、そういう場合の対処方法として、こういう計画が固まった後に報告を求めるという方法はおそらく非常に有効な方法だと思っておりますので、今後そういう方法が活用されることを期待しております、ということコメントとして申し上げておきます。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございました。そうですね、本件に限らず、今後にお

いても、施工計画が具体化していない段階での審査を余儀なくされるようなケースってあると思いますので、その場合には、こういった答申の中に、その計画が具体化した時点で報告を求める旨の記載を入れていくということ、同様の対応をなされていくことが必要ではないか、ということですね。是非、そこは事務局の方でとどめておいてください。

いかがでしょうか。はい、宮澤委員お願いします。

【宮澤委員】

片谷先生ありがとうございます。この趣旨はよく分かりました。ただ、教えていただきたいのですが、この具体化した計画と、そもそも私たちが今持っている制度は事業アセスな訳で、比較的、具体化したところでアセスの手続きに入るという傾向があると思うのですが、これ以上もう少し進めたような提案といいますか、意見というようなものは前例的にはちょっと見当たらないのでしょうか。教えてください。

【奥会長】

これ以上進めたような、というのはどういうことでしょうか。

【宮澤委員】

具体化した時点というのが、非常に抽象的になっています。どの時点なのか、例えば評価書を提出するまでにとかですね、もう少し具体的な時期を絞ったような提案というのは見当たらないのでしょうか、これまでないのでしょか。

【奥会長】

はい、お願いします。

【事務局】

それについては、審査会の時にもお話をさせていただきましたけれども、工事計画が具体化した時に事務局の方に出していただいて、その計画を踏まえて事後調査計画書が提出されると思います。おそらく評価書の段階ではまだ分からないかと思いますが、具体的に事後調査を行う前に出してくるかと思っております。

【宮澤委員】

はい、他の地方では特にそこまではないということよろしいですか。

【奥会長】

他の自治体の例ということですか。

【宮澤委員】

はい。

【事務局】

今回はですね、他の自治体は調べていませんけれども、今回は片谷委員が長野県で審査会の委員として参加されているということで、御意見をいただきましたので、長野県の方にヒアリングをさせていただいて、このような文章にしております。

【宮澤委員】

はい、ありがとうございます。私、ちょっとイメージしたのは長野方式があるならば、横浜方式と（いう）一歩進める表現もあってもいいのかなと思ってそれで申し上げました。失礼しました。以上です。

【奥会長】

では、この点はよろしいでしょうか。

【片谷委員】

片谷ですが、ちょっと補足させていただいてよろしいですか。今の宮澤委員の御発言に多少参考になる話になるかと思うのですが、もともと事務局に提案させていただいたのは、JR東海がリニア新幹線のアセスで、当然ながら路線さえまだ、ルートさえ確定していない時点での手続きでしたので、いろんな不確定事項があった中でそれが決まったら、報告してください。それから、新たに例えば発生土を処分する場所が必要になって、それが実質的には事業の追加みたいな意味になるのですが、そういう時も報告してくださいということを出して、これは民間事業ですので、ちょっと公共事業とは性質が違う面がありますけれども、もうほとんどは企業の社会的責任としてやってくださいというスタンスで要請したことなので、それで、実際にそれがかなりの頻度で報告が出てくる状況になっ

ていて、事業者としては社会的責任を果たしてくれているというふうには見ております。あとそれに関連することで、実は最近、長野県で、以前にもちょっと触れたかもしれませんが、国土交通省の事業で、道路事業で、やはり中間的な報告というのを、方法書審査で求めたら、準備書前に中間報告を出してきてくれたという例があります。ですからこれは、知事意見あるいは市長意見にしっかりそういうことを盛り込むことで、やはりそういうものの重要性というのは国土交通省も理解してくれたという例もありますので、今後横浜でそういう声を市長意見の中に盛り込んでいくことで、いろんな改善が図られていくのではないかと考えております。(報告が)保証されるという意味ではちょっと足りないかもしれませんが、大分変わってきているのではないかと考えております。以上です。

【奥会長】 はい、どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。宮澤委員。

【宮澤委員】 ありがとうございました。事業者の好意を待つというだけではなくて、より積極的とは思いますが、今の状況が少しでも前進しているとよく分かりました。ありがとうございました。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう。はい、菊本委員をお願いします。

【菊本委員】 はい、(1)のエの項目、私が指摘させていただいたことについて意見をまとめていただいたのですけれども、地盤の変状に関する話で、変位に注意することというような表現があるのですけれども、基本的には注意すべきことはうまくまとめていただいたと思うのですけれども、この記述だけだとちょっと実効性が低いかなというふうにとちょっと読み取りました。

それで、2文目のところですね、「開削工事とシールド工事の施工に当たっては」という次のところですけども、「周辺の地中、地上の既設構造物に変状をきたさぬように十分に配慮し」、それと、「必要に応じて地表の変位を計測すること」というようなそういう感じの表現にさせていただけるとありがたいなというふうに思います。理由はですね、地盤の変状に関しては、事後評価では十分ではなくて、施工の時にも変状をきたさないというような施工をすることが大事なので、だから施工の方法としては変状を起こさない、それと施工中に変状が起きる兆候があるかどうかというのを読み取っていくのが大事なのかなと思います。ですので、2文目のところに、「変状を起こさないような施工法をとる」ということと、「施工中の計測をする」というようなことにちょっと言及いただければというふうに思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

【事務局】 承知しました。

【奥会長】 はい、修正文案をもう一度おっしゃっていただけますか。

【菊本委員】 2文目のところですけども、「そこで開削工事やシールド工事の施工にあたっては、周辺の地中、地上の既設構造物に変状をきたさないように十分に配慮し、必要に応じて施工中に地表の変位を計測すること。」

【奥会長】 (事務局は)あとで、議事録の方で確認ください。ありがとうございます。

そのように修正していただくということで他の委員の方もよろしいですか。はい、ではそのように御対応下さい。他の点はいかがでしょう。

堀江委員も大丈夫でしょうか。騒音とかは。

【堀江委員】 ここの記述の通りで特に私としては意見はございません。

【奥会長】 そうですか。はい、ありがとうございます。あとは大丈夫でしょうか。
工事中のウの(ア)ですけれども、そこで、2行目ですね、「そこで走行ルートを明確にする」というふうにありますけれども、走行ルートを評価書において明らかにしてもらおうというそういう趣旨であれば、評価書で明確にするというふうに評価書を入れておいた方がよいと思うのですが、上の大気質のところでは、「評価書で明確にすること」というふうに言っていますけれども、どこで明確にしてほしいと言っているのかっていうのは明らかにしておく必要があると思います。

【事務局】 いいですか。

【奥会長】 これも評価書では難しいのですかね。

【事務局】 施工計画が明確にならないと出てこないところの典型であります。おそらく評価書の段階ではルートまでは確定できていないのではないかと考えましてこのような表記にさせていただいております。

これもですね、1番の施工計画にリンクするのですが、多分なかなか評価書で分からないところがあるかもしれませんので、無理な場合は1番でしっかり把握するという形になるかなと思っています。

【奥会長】 はい、分かりました。1番のところでは受け止めるということですね、こども。

【事務局】 そうですね、はい。

【奥会長】 はい、了解しました。はい、他の点はよろしいでしょうか。手を挙げていらっしゃる方は、いらっしゃらないようですので、それでは、修正が入りますので本日の御指摘を受けて事務局は答申案に修正を加えたものをお作りくださるようお願いいたします。

なお、修正後の内容確認についてですけれども、こちらは私の方に一任いただくということでよろしいでしょうか。事務局の方で必要に応じて各専門の委員の先生に御確認いただくという作業もさせていただいて、最終的には審査会を代表して会長の私に一任いただくことにしたいと思います。それがよろしいですか。

はい、ではそのように進めさせていただいて、後日答申を確定したいと思います。ありがとうございました。

(2) 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧及び検討事項一覧について事務局が説明した。

イ 指摘事項等一覧について質疑

特になし

ウ 検討事項一覧について質疑

【奥会長】 検討事項一覧について、いかがでしょうか。

田中伸治委員、お願いします。

【田中伸治委員】 検討事項一覧の方で、「歩行者の安全」ということで、イベント開催日等の工事用車両の走行時間や台数調整ということで入れていただきまして、ありがとうございます。

合わせて、審議の時にも申し上げたのですが、敷地への工事車両の出入口の数が、計画上は6つぐらいあって、多めに設けてあったのです

けれども、そこも、歩道を横切る場所になりますので、「必要最小限な数を十分検討したうえで運用していただきたい。」というようなことが入れられると良いのかな、というふうに思いますので、申し上げます。以上です。

【奥会長】 事務局、それも入れて、答申案をこれから作っていくわけですがけれども、その中には盛り込んでいただくということで、よろしいですか。

【事務局】 了解致しました。

【奥会長】 ありがとうございます。他の委員の方もよろしいでしょうか、今の点につきましては。他の点はいかがでしょう。特にございませんか。

「生物多様性」のところでの御指摘というのが、ありましたか。「元々の地域に生息しているような植物種などを植えるように」といった御指摘が、藤井委員からでしたか、あったような気もしますが。

【事務局】 指摘事項等一覧の資料をもう一度ご覧ください。第2頁のところに、「生物多様性」がございます。会長がおっしゃられたのは、3つ目の意見で、「横浜由来の樹種、苗を選定するように配慮して欲しい。」ということで、藤井委員からの御指摘、確かにいただいております。こちらにつきましては、事業者の方が「苗の入手には配慮していきます」ということで御説明して、これからやっていくと意思を表明されましたので、今回これは検討事項一覧の方では、事務局としては一回削除したのですが、そうしますと載せるという方向にいたしましょうか。

【奥会長】 載せていただいた方が良くないかと思っておりますけれども、私は。どうですか、他の委員の方。載せないより載せた方が勿論良いとは思いますが。より確実に対応していただくという意味でも。

【事務局】 「生物多様性」について、藤井委員の御意見をもとに、奥会長のコメントを参考にしまして、答申案では載せていきたいと思っております。

【奥会長】 よろしくお願ひします。

他の点はいかがでしょう、他に追加ではございませんか。特に御意見など無いようですので、本日出されました意見を踏まえて、次回審査会に答申案を出していただくように、準備の方をお願いいたします。

【事務局】 分かりました。

【奥会長】 本件に関する審議はこれで終了となります。

(傍聴退出)

資 料

- ・(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書に関する答申案 事務局資料
- ・横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書に関する検討事項一覧 事務局資料